

## 遠阪ミライン 遠阪小学校跡地利活用方針

2024年5月10日 遠阪自治協議会

### 1. 今後(10年)遠阪地域での暮らしの姿・生活の姿、そのための地域の姿

方針を策定するにあたっては、これまでの利活用検討の課題を踏まえ、事業者等利用希望者の提案を待つのではなく、学校跡地がどのような場所になればよいか、利活用がなされればよいかを、地域住民の思いをとりまとめることがまず重要であると考えました。

そのためには、今後の地域や暮らしがどのような姿になると良いのかについて、多くの遠阪住民と考え、話し合う必要がありました。そこで、2023年度、遠阪ミライン会議(15人)を中心に12回以上の集まりを企画・開催し、老若男女延べ165人の遠阪住民の意見をもとに、今後の遠阪地域での暮らしや生活、地域の姿をまとめました。

(1)暮らしの姿	(2)地域の姿
健康でいられる・長く元気で暮らせる	子どもから高齢者まで健康に暮らせる地域 健康づくりに取り組める地域
地域の人と関わり暮らせる 近所付き合いがあり、仲良く・支え合っ て暮らせる、平和に暮らせる/居場所の ある暮らし	人と関わる機会がある地域 若者や子どもが気軽に集まれる地域 同世代や・多世代での交流が豊か・顔の見える地域 誰にも優しい、あたたかいつながりがある地域 助け合う一体感のある地域
自然を守り、共生する/自然の中で遊 び、恩恵を受け、楽しみながら暮らす/ 自然豊かな田舎暮らし	自然が豊かで、文化を守りつないでいく地域
どの世代も楽しみながら暮らせる	子どもたちの声が聞こえる地域(遊び活動する地域)/ 若者の交流がある地域
安心安全で穏やかに暮らせる 災害時の不安を少なく暮らせる	安心・安全な地域、目が届く地域
移動・交通に不安なく暮らせる	
ICTをうまく活用して、不便を減らして 暮らせる	
地元の子供たちが帰ってきて暮らせる	若い世代が住みたい・住める地域
	人口減少が少しでも抑えられ、賑やかさがある地域 空き家を活用し、活力ある地域 活性化に向けた地域づくりが行われる地域 地域の魅力を磨ける地域

負担感が少なく、どの世代・男女とも自治会や地域に関わりながら暮らせる	自治に若者が参加している地域、自治協議会など地域の担い手の世代交代と若い世代のチャレンジができる地域
	女性が元気で集い、活躍している地域
	自治会の見直し（負担軽減、時代にあった役、女性の活躍、若者の意見も尊重される・統合等）が進んだ地域 自治会へ緩やかに関われる地域
	自治会を超えて、区や自治協議会で地域づくりに取り組む地域 各組織が連携・協力して行事や地域づくりに取り組む地域



これらの意見を整理し、今後の姿として7つ+1の重要なテーマを設定しました。

- ① 健康
  - ② 関わり・支え合い
  - ③ 自然を守り・活かし・共生
  - ④ どの世代も楽しみがある(特に子ども・若者・女性)
  - ⑤ 移動の不安がない
  - ⑥ 安心・安全(特に災害時)
  - ⑦ ICTの活用
- ※ 自治会等の負担感が少なく、誰もが自治会・地域に関わる

### ① 健康

子どもから高齢の方まで、健康に気をつけ、いつまでも元気に暮らしたい。そのために医療とのつながりや高齢者の方にも優しい事業があり、気軽に健康に過ごすための取り組みができる地域がよい。

### ② 関わり・支え合い

みんなで仲良く暮らしたい。そのために地域内の交流が活発で、同世代や多世代でも集る機会や場があり、みんなで支え合える、あたたかい緩やかな繋がりがある地域がよい。

### ③ 自然を守り・活かし・共生

自然環境や文化を守り、共生し、恩恵を受けながら楽しく暮らしたい。そのために自然環境が維持管理され、将来も自然が多く豊かな地域がよい。

**④ どの世代も楽しみがある(特に子ども・若者・女性)**

子どもから大人まで、男性も女性も元気に楽しく暮らしたい。そのために子どもの遊び場や活動の場があり、趣味や娯楽など心の豊かさが育まれる場やつながりがある地域がよい。

**⑤ 移動の不安がない**

買い物や通院に不便がなく、快適に暮らしたい。そのために車がなくても自由に移動ができる交通手段や助け合いがある地域がよい。また、既存移動サービスの活用や新しい移動手段の取り入れなど交通インフラが整備・発展している地域がよい。

**⑥ 安心・安全(特に災害時)**

平和で安心安全に暮らしたい。そのためにみんなでお互いに見守りができ、空き家や空き地の活用や管理が適切にされ、処分や移住者にも不安がない地域がよい。また、自然災害や雪害に対応でき、身近に避難できる場所や備えのある地域がよい。

**⑦ ICT の活用**

不便なく暮らしたい。そのためにインターネットなどの情報通信技術を活用し便利な生活ができる地域がよい。

**※自治会等の負担感が少なく、誰もが自治会・地域に関わる**

地域や自治会の活動や役に負担感なく暮らしたい。そのために地域や自治会の活動や役の整理や見直しが進み、持続可能でみんなが（特に若者が）参加しやすい仕組みや個人の時間も尊重できる工夫ができ、世代交代に不安のない地域がよい。また、地域全体や自治会同士で連携が取れ、地域や自治会の活動にみんなが主体的に緩やかに参加でき、課題解決や新しいことに挑戦しやすいまよりのある地域がよい。

## 参考

過去、利活用委員会・遠阪自治協議会理事会で確認された考え方とこの方針との関係性について

2023年度、ミラインでお聞きしてきた住民意見等を踏まえて、改めて過去の利活用委員会・理事会で確認された下記の5つの視点を見直し、評価しました。

### 地域活性化により目指すべき遠阪の将来像(5つの視点)

#### 1) 遠阪小学校を中心に賑わいができる

賑わいをつくる拠点としての期待や声はありましたが、現実的には難しいという意見も同時に聞かれたことから、賑わいを追求する優先度は高くないと考えました。

#### 2) 地域に雇用が生まれる

事業者が利用する場合については、雇用を1つの結果として期待するものとして本方針でも引き継ぎました。

#### 3) 地域にお金が落ちる

活用によって、お金を生み出す必要性や、そのお金で地域のどのようなことに使うべきなのか、本方針を検討する中で具体化することができました。

#### 4) 遠阪小学校を「点」として、校区内が「線」や「面」で結ばれていき、廃校利活用事業をきっかけに校区全体が活性化する

このためには、自治会・区・自治協議会の見直し、そして移動の課題を解決していくことを進めることが鮮明となりました。

#### 5) 地域の抱えている課題解決につながる(少子高齢化・農地の荒廃化・空き家)

利活用と直接・間接的に関係する課題が改めて明らかになり、利活用をきっかけに地域課題の解決につなげていくことは引き続き重要であることが確認できました。

## 2. 今後のありたい暮らしと地域の姿にむけて不安なこと・必要なこと

過去のアンケート調査等（※）で明らかになっていた不安なこと・必要なこと（課題）=太字標記に加えて、意見をお聞きし、話し合う中で、新たに明らかになったことを加え、将来必要なことについて、7つ+1のテーマ別に整理しました。

（※）2017年度実施 遠阪校区「見つめ直し」アンケート／令和3年度実施 小規模集落元気度調査

①健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康に暮らしていけるのか不安（健康寿命）</li> <li>健康相談など日常的な不安や悩みの相談ができる場所</li> </ul>
②関わり・支え合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の交流の場があったとしても参加したくないという意見の人々も増えてきている</li> <li>地域内の交流を減らさない</li> <li>高齢者の生活や暮らし、悩みへの対応をどうしていくか</li> </ul>
③自然を守り・活かし・共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>山林・農地が荒れていく可能性</li> </ul>
④どの世代も楽しみがある (特に子ども・若者・女性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の高校生や若い世代が地域の中で活躍できる活動</li> <li>移住者受け入れ・PRなどの活性化にどの程度取り組むか</li> </ul>
⑤移動の不安がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通手段がなくなり買い物や移動ができなくなること（特に高齢者、単身高齢者）</li> <li>買物・通院など移動を支援する活動</li> <li>白タクを合法的に、自動運転の実証実験の導入・特区申請</li> <li>買物・通院など移動で叶えたい生活ニーズへの対応</li> </ul>
⑥安心・安全(特に災害時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難、避難生活の長期化</li> <li>避難場所の確保</li> <li>インフラの整備をする必要がある（水道・道路）</li> <li>防災マップ、避難訓練・避難所運営訓練、連絡体制など防災活動</li> <li>建物の状況把握、持ち主との連携など、自治協議会で空き家を管理する活動</li> <li>子育てなどの相談が出来る場や人がいること</li> </ul>
⑦ICTの活用	（不安なこと必要なことについて具体的意見はなし）
※自治会等の負担感が少なく、誰もが自治会・地域に関わる	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事をできる若い担い手がない、世代交代できないことが不安、さらに負担が増えていく</li> <li>自治会・区の役職・行事・財産等の管理をどうするか</li> </ul>

### 3. そのために学校跡地がどのような場所になったらいいか

1＝将来の姿、2＝将来の姿のために必要なこと、を踏まえたときに、学校跡地がどのような場所・活用がなされればよいか、住民のみなさんとの前述の話し合いで出された意見を整理しました。

#### (1)活用の是非

活用しない・するべきではないという意見もありましたが、多くは活用していくべきであるという意見であったことから、活用を図ることとします。活用にあたっては、住民からの意見としてあった次のことに気を配りながら進める必要があります。

- ・ 現利用者とともに、グラウンドなど具体的な活用場所や方向性について考え、取り組みを進めること。
- ・ 活用によって、住民の意志や必要性に反して負担等が増えることは避けること（維持管理が負担との意見も多い）。
- ・ 地域外事業者が活用する場合でも、持続可能性が低いものは歓迎できないこと（外部事業者による活用も期待したいが実際のところは非常に難しいことが前提としてある）。
- ・ 住民向けの場所として活用する場合は「移動手段」の課題を解決する必要があること。
- ・ 校舎を活用する場合、相当の改修費用がかかること（2024年度から消防設備の問題で改修しない場合は、校舎の利用はできなくなる）

#### (2)期待される利活用方法と具体アイデア・利用主体(検討に際して用いた3パターン)

これからの暮らしやありたい地域の姿に貢献する跡地利活用の意見を俯瞰してみると、必ずしも場所が必要であること、学校跡地でなければならないことは多くないように考えられます。むしろ、暮らしに必要なソフト面の活動が充実されていくことを求めていることがわかりました。

そこで、場所・跡地活用にこだわらない拠点活用を検討できるように、利活用方法と利用主体について3つのパターンに整理しました。

なお、具体アイデアは方針の内容にイメージをもたせるために、例として示すもので、今後の利活用検討・調査・事業者からの提案によって実現可能な利活用方法を決めていきます。

Aパターン	利用の考え方		利用アイデア	利用主体
直接利用	跡地は今ある拠点や場所では実現できない利活用に絞る	集える場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多世代が集える憩いの場( イベント・サロン)</li> <li>● 各地域で行っている行事を集約して開催する場所(とんど焼き、運動会や夏祭りなど) 足立さんまつりを遠阪住民集まれ祭りへ</li> <li>● 健康づくり(子どもたちのスポーツから大人のジムやスポーツ、グランドゴルフやデイサービス)の拠点(グラウンドと体育館の活用・残す)</li> <li>● 非常時は、防災拠点・避難所として活用できる機能(調理・水道・避難所・シャワー・自家発電)を備えて置く</li> </ul>	地元利用を想定

※ Aパターンについて、既存地域拠点(やまびこセンター)でも可能な方法は、他の拠点との機能統合も想定します。

学校を地元が利用するということは、活動の拠点が学校とやまびこセンターの2カ所になるため、拠点の維持管理費の増加と事業の重複が考えられる。そのため、維持管理経費の削減や事業の効果的な実施を考えた場合には、次のようなことも想定できる。

- 例1) 活動の拠点を学校跡地にして、やまびこセンターの事務所機能も含めすべての事業を学校で行い、やまびこセンターを事業者に貸し出す。
- 例2) やまびこセンターで行える事業は、あえて学校で行わず、やまびこセンターで出来ないことについてのみ学校で行い、施設の機能に合わせた事業実施方法を工夫する。

※やまびこセンターは昭和61年にコミュニティセンターとして整備、自治協議会の資産

Bパターン	利用の考え方		利用アイデア	利用主体
直接利用	暮らしや地域活性化に必要な事に貢献できる活用内容に絞って事業者募集	移動の拠点	● 自家用タクシー、乗合タクシーの拠点	事業者利用想定・複数事業者の入居・管理も想定
		買い物の拠点/雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● COOPなどと協力して、買い物の拠点</li> <li>● 地域の農産物を売買でき、マルシェなどの交流の場</li> <li>● 美味しい食材を活かした食事のできる場</li> </ul>	
		福祉拠点	● 高齢者向け施設	

Cパターン	利用の考え方		利用アイデア	利用主体
間接利用	地域で今後必要なお金を生み出す利活用を提案・募集する	資金調達	● 収益を確保する事を想定した利用、利益を活用して、必要な事業に充てる 例) 太陽光発電→出資を募りリターンと一部は地域のために活用	事業者か市か地元利用を想定
		人口増	● 分譲住宅	
		雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 更地で事業所や工場誘致、養殖や食品加工</li> <li>● (近隣に影響が少ない・反対がすくない・地元雇用につながるもの)</li> </ul>	

## **利用主体についてその他出されたアイデア**

今後の利用主体を決めていく際に参考とすべき意見として挙げられたものは以下のとおりです。

- ・ 教室・建物ごとに利用主体を変える方法も視野に入れる。
- ・ 外部事業者が活用するとしても地元との連携を必須とする。
- ・ 地域で遠阪小学校の管理組織(地域住民の出資による法人組織など)を作り、小学校の維持管理、小学校の利用者(既存利用者、新規事業者など)の調整・誘致などを行う。

### **(3)利活用方法と利用主体(とりまとめ)**

2024年3月8日、10日には、上記3つのパターンをもとにした方針案説明会を2回開催し、合計延べ26人にご参加いただきました。方針案、特に跡地の利活用方法や利用主体について具体的に意見交換を行いました。その後、遠阪ミライン会議にて、最終的な検討を行い、この方針をとりまとめました。

## **説明会での意見交換から見てきたポイント**

- ① 災害時の避難所等の拠点としての継続は求めたいこと
- ② 事業者利用よりも地元利用の方が持続可能性が高いと考えられること。当初の考え方も踏まえ、地元利用を前に進める、そのための主体づくり、自治協議会との連携が必要であること。
- ③ 事業者を募集するとしても、地元の管理運営主体が必要であること、両者の連携が必要であること。そのために事業者を募集している間に地元の管理・運営主体の準備が必要であること。
- ④ 事業者を募集する際は、できるかぎり利用範囲の条件に制限を設けないこと(例：グラウンド)など、利用しやすい環境を用意しなければ事業者からの提案可能性は低いこと

## **補足:地元利用を検討していくに至った理由**

利活用については、市の方針として「市での活用の検討」、「地元での活用の検討」、「事業者による活用」の順番で、活用を図ることとなっていましたが、自治協議会としては、廃校当時地元での活用はできないとの判断で、事業者による活用を前提として、利活用の検討を進めてきた経過がありますが、以下の理由により、地元利用について、検討していくこととしました。

### **①持続して利活用できることが望ましい。**

企業などによる学校の利活用については、過疎地での経営の難しさや建物を維持管理する負担の重さを要因として、県内でも事業から撤退するケースが相次いでいます。また実際に遠阪小学校についても、理由は同じではないとしても、2度の提案事業者の撤退があった中、暫定的ではあるものの、



地元利用実態があります。このような現状を考えたとき、地元での活用の方が持続可能性は高いと考えられ、このことについては、方針案説明会でも意見が出されていました。

## ②あらゆる活用方法の可能性を考えてみる必要性

これまでに聞いた意見の多くは活用していくべきであるという意見であったことから、活用の実現に向けて、その手法をあらゆる角度から検討していくべきと考えます。

特に地元利用については、これまで主に資金面において活用することは無理であるといった理由で、具体的に検討されてきませんでした。活用方法の1つである「地元利用」について、その可能性について考えてみる必要があります。そのことにより、最終的に利活用が実現できずに解体撤去となったとしても、様々な活用の検討結果から出されたものであり、その結果については、住民の合意が得られやすいと考えます。

以上を踏まえて、まず地元運営主体の検討から取り組んでいくことを方針とします。

**地元利用を目指し、運営主体の検討に取り組み、すでにある地元利用から住民が求める新たな活用へと、できることから広げていく。そのために地元運営主体が、住民の求める活用(買い物・移動支援・災害時避難所機能など)を実現できる事業者の募集や連携、丹波市との協働した事業・活動を展開していく。**

- ・ まず、地元運営主体の立ち上げや地元運営の実現可能性(資金調達等含む)を検討する有志の準備会を設ける。概ね半年を目処に地元運営検討を進め、都度、自治協議会に検討状況を報告・共有する。
- ・ 地元運営主体の立ち上げが可能となれば、その主体による管理・施設整備(まずもって消防設備)を行い、地元利用を広げながら、住民が必要とする活動や事業展開を念頭に、活用検討を継続して進める。また、必要な事業を実現するためのパートナーとしての事業者募集や資金調達に、丹波市とも協働しながら、進める。
- ・ 地元運営主体の立ち上げや施設整備のための資金調達等が不可能となった場合は、BやCパターンにある住民が必要とすることに絞った事業者募集を市に要望する。募集にあたっては自治協議会等地元も市と協働し、積極的に取り組む。
- ・ 事業者募集に対して適切な応募がない場合は、最終的な取り扱いは市に委ねる。

#### 4. 今後の利活用において配慮すべきこと及び地元と市との連携に向けた提案

今後、地元運営主体の立ち上げ検討や、地元運営主体が立ち上がった場合、利活用を行うために配慮すべきことについて、また地元と市との協働が不可欠であることから連携に向けて提案すべきことについて、方針検討の過程で得られた住民意見、話し合いの結果をもとに、次のとおり整理しました。

##### (1) 地元内での合意形成と運営組織の立上げ

- ・地元運営主体の立ち上げの目処が立った際には、「地元が主体になる」という覚悟と熱量を確認することを目的に、地元内で合意形成する機会を設けること。
- ・これまでの協議や経緯を踏まえ、地元運営組織は自治協議会内ではなく、独立した組織として立上げ、自治協議会・行政と連携して小学校利活用をすすめていく体制の構築が必要となること。

##### (2) 活用資金・財源調達

- ・市には「企業版ふるさと納税」の仕組みを活用して小学校利活用の資金調達を検討していただくこと。
- ・市には遠阪地域の将来を見据え、解決に取り組むべき課題に対応する事業を行うために「過疎債」を活用することを検討いただくこと。

##### (3) 活用に必要な整備

- ・旧小学校は普通財産ではあるが、現状のまま活用や事業者が応募できる条件として厳しいと想定されることを踏まえ、市には最低限活用に必要な整備や補修等への支援を行っていただくこと。
- ・消防設備の改修（資金投入）が必要かつ、規模も大きく現時点では利用がしづらく、維持費もかかることから、校舎のみを解体し、体育館・ランチルーム・グラウンドを地元利用することが可能かを地元利用の検討と同時に、市にも検討を行っていただくこと。

##### (4) 利活用に向けた市の動き方に対する提案

- ・市には、地元、住民自治による取り組みを支える公助の立場から、地元利用が継続し、拡大できるように必要な連携や支援を行っていただくこと。
- ・地元運営主体が事業者募集や連携を行う場合、市には、事業者意向調査等の事前準備の支援や実際の募集の支援を行っていただくこと。
- ・地元運営主体や事業者と連携した地域に必要な事業や活動を展開していく際に、市には協働して取り組んでいただくこと（国・県等の補助金などの資金調達や社会実験事業等、戦略的な事業展開に協働して取り組んでいただくこと）

以上

##### ※ 補足

本方針の策定にあたっては、冒頭に記載した通り、2023年度、多くの遠阪住民や関係者、また過去の住民アンケート等をもとにしています。これらの意見等の情報は別資料としてとりまとめて参考資料として保管します。